平成２７年度 第２回 錦江町地方創生推進委員会会議録

平成２７年８月 17 日（月）　午後１３時３０分
錦江町役場２階会議室

事務局	皆さんこんにちは。ただいまから平成 27 年度第 2 回錦江町地方創生推進委員会を開催いたします。 本日の進行は、私が務めさせていただきます。 それでは会次第に従って進めさせていただきます。まず地方創生推進本部長がごあいさつ申し上げます。
本部長	皆さんこんにちは。 平成 27 年度第 2 回錦江町地方創生推進委員会を開催しましたところ、お忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。 本町の地方創生への取り組みに対しまして、皆さま方には日頃から貴重なご意見やご協力を賜り、感謝申し上げる次第であります。 本日は、人口ビジョンの人口動向分析、総合戦略の骨子案などについて、報告させていただくことにしております。 協議のほどよろしくお願い申し上げます。
事務局	協議に入ります前に、委員の方から欠席のご報告がありましたのでご紹介いたします。 Ｊ委員より急な出張により出席できなくなったとの連絡がありました。また、W委員ですが急な商談が入り出席できなくなったとの連絡があったところでございます。 それでは早速協議に入っていただきますが、進行は委員長のほうでお願いします。よろしくお願いします。
委員長	皆さんこんにちは。7 月でしたか、各地区公民館をまわらせていただいて、いろんなアンケートについてお願いしたところでございます。それから地域の実情についても、ご意見をたくさんいただいて、いい案になるのでないかと考えております。 さて総合戦略ですが、すでに他自治体の方で作って公表しております。総合戦略を作ってしまったんですね。それをパラパラ見ますと、本当に理想論が書いてありましてですね、やれと言われてできるのかなと、非常に大丈夫かなと心配するような案が出来上がっております。 錦江町につきましては、かなり地に足が着いた案ができるんではないかと考えていますし、大学側としても実行可能な案をメインにして作り上げたいと考えているところでございます。また今月末から 9 月あたまに地区公民館をまわらせていただきますけど、その際にまたご意見いただいて、と考えております。スケジュール的にはかなり火がついている状態ですけども、先ほど申しましたように実行可能な、地に足が着いた案作りに、皆さまご協力い

	ただければと思っております。よろしくお願いいたします。 　では早速協議に入りたいと思います。本日、協議事項は 4 点ほどありますが、最初の 2 点が人口の問題でございます。各地区公民館の説明会のときにあらましの人口の推移は出しましたけど、より詳細なものが出てきておりますので、本日はこれを協議事項の (1) 人口の現状分析について、それから (2) 将来人口の推計試案について、まとめて説明していただければと思いますがよろしいでしょうか。では説明、よろしくお願いします。
事務局	皆さま、おつかれさまでございます。資料につきましては、本日差し替えをお配りさせていただきました、右上に「8/17 差し替え」と書いてある資料 1、こちらの資料を使って説明をさせていただきたいと思いますが、本日は、人口ビジョン策定のために支援業務を委託しております、協同組合　鹿児島みらい研究所から、主任研究員お二人にお越しいただいております。資料 1 の 10 ページまで、人口の現状分析につきまして、説明をいただきたいと思います。2 番の将来人口の推計（試案）につきましては、事務局のほうから説明を申し上げます。それではよろしくお願いします。
鹿児島みらい研究所	皆さん、こんにちは。今日はよろしくお願いします。 　じゃあ、お時間がないので私のほうから今日は人口ビジョンの概要、概略について説明をしたいと思います。説明する前に、皆さん先週ぐらいですかね、お手元に事前には配布をされていたので、もしかしたら目を通された方もいらっしゃるかもしれません。目を通した方には答えが分かるかもしれないんですけど、簡単にちょっと挙手で、このぐらいかなと思うのをちょっとイメージだけ、皆さんちょっと教えてください。まず 1 問目なんですけど、合計特殊出生率、女性の方が一生に産む子どもの数。人口を維持するためには 2.07 人、一人の女性が一生に産んでいただくと、人口が維持できるといわれているんですけど、錦江町の過去の平均は、この 2.07 を上回っていると思う方は手を挙げてください。半分くらいですね、はい。じゃあ、下回っていると思う方は手を挙げてください。はい、ありがとうございます。答えはですね、上回っています。過去 5 年間でいくと若干上回っていて、だいたい 2.09 まできているというのが、町の状況です。 　では二つ目です。錦江町はずっと人口が減少し続けています。昭和の 30 年ぐらいから人口がずっと減少し続けているんですけど、出て行った方が、どこの町に行く方が多かったと思いますか。これはじゃあ、3 択で一番多いところがどこか当ててください。3 択の 1 番、東京に行く人が多かった、2 番、鹿児島市に行く人が多かった、3 番、鹿屋市に行く人が多かった。1 番、東京だと思う方。2 番、鹿児島市だと思う方。3 番の鹿屋市だと思う方。正解は鹿屋市で、鹿屋市にだいたい 2 年間で 115 人。年間 60 人弱ぐらいの方が鹿屋市の方に向かっていらっしゃいます。以下、ちょっと資料になかったんですけど、鹿児島県内の鹿屋、鹿児島市以外の市町村に、だいたい 1 年間にですね、40 人くらい、それから鹿児島市に 10 人から 20 人くらい、東京

	は 2 年間で 14 人ということで、人口ビジョン、前回の委員会の資料を見させてもらうと、少し人口ビジョンとはというところのお話を聞かれてたみたいなんですけど、東京に一極集中をなんとか是正しましょう、という国の大きな目標があるんですけど、実は地方の小さな町にとっては、東京は一番最初に行く街ではないんですね。高校卒業した子どもたちが、自分たちの町には高校がないので、近くのちょっと大きな町に、まあたとえば寮生活も含めて出るというのが一番最初。もしくは近くの大学に進むときに出るというのが一番最初で、必ずしも東京ではなく、地元の高校、地元の大学っていうのが一番最初にいく選択肢としては多くなります。その先の就職のときに、先生も鹿児島大学の子どもたちはほとんど、ということをお話をされていましたが、大きな街に出ていくというのが、人口の移動の大きな状況になります。 　じゃあそういったところも踏まえながら、ちょっとこの人口ビジョンの概要版について説明をさせてください。ここからは座って説明をさせてください。まずページをめくっていただいて、1 ページをご覧ください。1 ページは真ん中にグラフが作ってあります。グラフはもう何度も見られたかと思います。町の人口はずっと減ってきたんです、というグラフです。赤い線が総人口を示していて、過去 2 万人ぐらい、大根占と田代と合計したら 2 万ぐらいいた人口が今では 8000 人程度、これから先さらにどんどん減っていく予想になっているということを示しています。ここでちょっと平成 27 年の推定人口が、下の表ですね、表の下の段の一番左側に小さな数字で、8092 人。これはまだ国勢調査はついていないので推計の人口ですが、この人口になります。これが 10 年後、平成 37 年、10 年で 1500 人。平成 42 年、15 年で 2200 人、減少すると。1500 人とか 2200 人といわれても、ちょっとイメージがわかないので、錦江町の世帯数を調べてきました。錦江町の世帯数が、直近で 4000 世帯をちょっと上回るくらい、4060 世帯でした。15 年後に 2200 人、人口が減るということは、2 世帯から 1 人ずつ人がいなくなってしまう、この町から消えてしまうというのがこの町の人口推計の結果だというふうに理解をしています。こういったところがこの先さらにどんどんどんどん加速的に進んでいく可能性があるというところが、今、国が示されている人口ビジョンの中で出てきているところになります。 　次のページをご覧ください。2 ページと 3 ページです。2 ページの方ですが、その人口が減っていく要因が大きく 2 つあります。人が外に出ていくと、町の外から出ていく転出。町の中に入っていく転入。人が生まれてくる出生と亡くなっていく死亡。この 4 つの要因でそれぞれ分けて見ていくと、過去から現在にかけてずっと一番大きいのが、緑色のグラフの転出、これがずっと大きいです。転入はそれよりも少ない状況です。下の方、ちょっと地面をはってるようなかたちになってますけど、紫色のグラフが生まれてくる子ども、青色のグラフが亡くなる方の数ということで、最近平成に入ってからは亡くなる方の数が増えているというのが町の状況で、転出する方と亡くなる方が多いというので、両方が加速的に人口が減り始めた段階にきているとい

	うのが、平成に入ってからの町の状況です、というふうに考えています。 　次のページ、3 ページですが、合計特殊出生率。先ほどお話しました、女性が一生の間に産む子どもの人数。町の平均、過去 4、5 年間の平均が 2.09、国の平均が 1.4 といわれています。なぜ、町の合計特殊出生率がこんなに高いのか、もしくは、国の合計特殊出生率はこんなに低いのかというところのお話を少しだけさせてください。お話としてはですね、二つお話をします。ひとつは、東京近辺の合計特殊出生率は極めて低い理由なんですけど、合計特殊出生率は、実は、一生の間に女性が産むと言ったんですけど、年齢でいくと、15 歳から 49 歳までの女性が一生の間に産む子どもの数を合計していきます。東京あたりのほうを想像すると、学生が、もしくは、15 歳からだと中学生、高校生。それから学生、大学生あたり。あるいは、社会に勤め始めたばかりの女性。そこには多く勤めていらっしゃる、そういった方が多いところが東京あたりになりますが、そのあたりの方は、総じて子どもを産む機会をもたずに過ごしてらっしゃる。一方、錦江町あたりでは、その年齢で町に残っている方の中には、出産を迎えた方もいくばくかいらっしゃるというところがまず、大きな違いで、出生率が変わる要因となります。それからもう一つ、これは国の調査で分かっていることなんですけど、3 世代で同居している、2 世代で同居している、あるいは、3 世代で同居している、近居していると、子どもの数が多い、子宝に恵まれやすいという統計調査が出ています。そうすると、錦江町の場合考えると、同じ世帯に、3 世代の世帯ではないんですけど、同じ敷地内に住んでらっしゃる、あるいは、車で 5 分程度の距離の中に、おじいちゃんおばあちゃんがいらっしゃるということで、子育てのサポートを得られやすいというところも子どもが多くなる要因であるという調査結果が出ているところです。こういった部分が要因となって、合計特殊出生率は、町は、高い状況を維持しているということになります。 　次のページからは、4 ページ、5 ページ、6 ページ、7 ページ。ここのあたりが、各地区別の人口の推移で出してあります。ここで、個別の地区の状況については、報告はさしひかえますが、ここで各地区の状況を出した理由についてだけ説明させてください。町では、だいたいですね、1 ページの方に戻っていただいて、1 ページの平成 12 年に総人口が 10,800、10,900 人くらいでした。それから平成 22 年に、8,900 人になりました。10 年間で 2,000 人の方が、人口が減ったんですけど、1 年あたりにすると 200 人。200 人ということは、10,000 人の人口に対して 200 人なので、おおよそ 2%くらいの人口が毎年減ってきたということになります。で、地区別の数字をみると、というところで、4 ページの文章の 2 段目を見ていただきたいんですけど、10 年間の減少率が多いところでは 25%を超えるところがあった。町では年間 2%、10 年間で 10%、20%くらいの人口減少なんですけど、これよりも加速度的に人口が減っている地域があったので、そのあたりについては、特に対策を強化していきたいという思いもありまして、それぞれの地域別の人口の減少、それから将来の予測というものを出してあります。ここの中では、

	それぞれ子どもたちの人口、それから生産年齢人口、そして高齢者の人口というものを出しているところです。 　続きまして、8ページ、9ページをご覧ください。8ページのところは、先ほどちょっとクイズ形式で皆さんにお聞きしたところでしたが、町から一番人口が向かっているのはどの街なのかというところで、鹿屋に2年間で115人、2年間で115人の方が鹿屋市に出ていることになりました。以下、鹿児島市に20人、東京都に14人というところが、2年間、直近2年間での数字となっています。9ページがもちろん、事務局の方では町の外に出ていく人たちのこともなんとかしなければいけないという思いもあると思うんですけど、それにもうひとつ着目している部分があります。それは、実は町の中での移動も最近多くなってきているということです。9ページのところ、ちょっとグラフで、イメージで見てもらうと、町の外に出ていく方が年間74人、この差し引きで74人。それに対して町の中の移動が年間134人。134人のうち、大体施設に転居する、特別養護老人ホーム、老人ホーム等に転居する場合には住所を移すことがあります。そういう理由で施設に入る方がだいたい80人ぐらい。で、それ以外の、あ、ごめんさい、50人ぐらい。それ以外の理由で転居をする方が80人くらいいらっしゃるということが分かっていまして、その内訳をみると、10ページの方になるんですけど、ちょっとここは細かい数字は除いて、大きかった数字だけをピックアップして表を作ってますが、それぞれの地区で人口が集まってきている地区と、それから人口が減っていっている地区、あるいは移動が激しい地区、というのをここでちょっと示しています。移動が大きいところでは、一番下の方、6時の部分と、それから5時、時計でいうと5時くらいの部分になりますけど、城元、馬場あたりの移動がそれぞれ年100人くらいの移動があると。馬場は100人くらいの人口が入ってきているというところが町の中での人口の移動が起きていて、その人口で人が増えている地域と減っている地域というのが出てきている、というところが今回の人口ビジョン作る中で細かく見ていった部分になります。以上ちょっと足早にお話をしたんですけど、町の人口がこれまで減ってきているということ、それから多くの方が鹿屋市の方面に向かっているということ、それから実は合計特殊出生率は、人口維持できるレベルに今現在あるんだというところと、地域別に人口の移動が少し多くなってきたというところをご報告をさせていただきました。私からの説明は以上です。
事務局	それでは引き続きまして、11ページ目から事務局の方から説明をさせていただきたいと思います。まず、将来分母の推計をするにあたりまして、3つのパターンを設けて推計をしたところでございます。パターン1につきましては国立社会保障・人口問題研究所。略称で社人研といわれておりますが、この社人研に準拠したかたちでの推計ということになります。真ん中のグラフでは青色の線にあたりまして、平成72年には人口が2,856人になるだろうと予測されております。次に、パターン2につきましては、日本創生会議というところの推計に準拠したかたちでの町の推計となってまして、今後も

	こちらの推計の考え方としましては、今後も地方から中央への人口の流出は縮小することなく、続くであろうという考えで推計をしているところでございます。グラフは赤い線で、日本創生会議は平成 52 年までの推計しか出したおりませんで、平成 52 年で 4,154 人というかたちで推計が出ております。そして、パターン 3。こちらにつきましては錦江町独自の推計ということになります。本町の推進本部の案ということでございますが、この独自推計につきましては一番下の表をご覧いただきたいんですが、さきほどもございましたが、パターン 1 と 2 につきましては、平成 22 年の人口、こちらを基本として、そこから推計をスタートさせているために、平成 27 年の人口が 8092 人となっております。しかし、本町の平成 27 年、9 月末日ですけれども、人口につきましては、パターン 3 に記載しておりますとおり、8,328 人という数字になっております。町の独自推計におきましては、この平成 27 年の実数値を基本としてそこから推計をスタートさせているところでございます。また、人口の移動につきましては、合計特殊出生率につきましては、やはりさきほど説明がございましたとおり、本町においては全国の数値より高いところで推移をしているということですので、パターン 1、2 というところで設定されている、合計特殊出生率、こちらが、1.6 前後の数値なんですけれども、これよりは高くなると予想しております。そこで、直近の実績値、平成 20 年から平成 24 年の平均値である、さきほど 2.09 という数字が出ましたけれども、約 2.1 という数値を平成 27 年に設定をしまして、人口ビジョンのアンケートの調査結果、こちらを、この調査結果から加味して試算した希望出生率ですね、希望出生率、こちら、本町は 2.3 という数字を試算しました。段階的にその 2.3 に近づけていくという仮定をしたところでございます。また、人口の移動、社会増減につきましては、子育て世帯、夫婦と子ども 2 人の世帯と定年退職後世帯、夫婦のみの世帯の移住がそれぞれ年間 1 組ずつあると仮定しまして、ほかの二つのパターンよりも、社会減がゆるやかになっていくという仮定をしています。結果、独自推計におきましては、平成 72 年の人口が 4,052 人になるという推計値を示しております。最後のページですね、12 ページにつきましては、前のページ、お示しした、3 つのパターンの人口推計を年齢区分別で比較したものです。総人口に対する、各年齢層の構成を推計したものとなっております。今後は、これらの推計値をベースに、総合戦略で取り組む施策の効果を踏まえたときに、将来の人口がどう変わっていくかを、人口ビジョンにおいての将来展望に掲げているというかたちになります。将来展望の推計の試案としまして、つきまして説明は以上となります。本町の独自推計につきまして、説明申し上げた内容でよろしいか、審議のほどをよろしくお願いします。以上です。
委員長	ありがとうございます。人口推計がでてまいりましたので、現実を目の当たりにするわけでございますけれども、ひとつ、3 ページのとこでございますが、合計特殊出生率というのが、目標値が全体で 2.07 ということでございますけれども、錦江町の場合は、かなりそれを上回っているということで、

	これを達成する自治体が、必死になってこれをあげようとしてる自治体が多い中では、少しは光が見えてる状態ではないかと思います。それから、全体的に地域間移動の統計が出て分かってきたのが、鹿屋市にプラマイ 100 人出ているということですから、鹿屋市に行かせないようにすれば、錦江町はもうバラ色の自治体になるということは分かるんですけれども、地区公民館をまわっているときに、いろいろとお話が出ましたけれども、通勤圏にすれば、鹿屋の通勤圏で住んでもらえば、いいんじゃないかというようなご意見をいただきました。それはあんまり効果ないのかなと思いながら、お話伺ってたんですけれども、この資料を見ますと、ちょっとは時間はかかりますけれども、鹿屋市に転出するんでなくて、ここで、ここから通勤するということにすれば、少しは人口減が防げるかなということが見えてきたかと思います。 　それから錦江町外から転入が年間 272 人、転勤族等を含めてでしょうけれども、入る方の、大体出る方が 1.27 倍ということで、非常に入ってくる方も結構多いということが錦江町の特徴ではないかと思います。したがいまして、東京、鹿児島市を別として、鹿屋市への人口流出を少しブレーキをかけることができれば、錦江町の現在の、町としてのビジョンよりは、人口減がなだらかになるような気がします。 　では、事務局に最初に私のほうから質問ですけれども、独自推計で出生率 2.3 に段階的に近付くよう仮定したのは、仮定したところと、子育て世代と定年退職者は年間 1 組ずつあると仮定した、三つの仮定についてちょっと説明をいただけますか。
事務局	まずですね、合計特殊出生率の 2.3 に仮定した、というところですけれども、こちら先日ですね、のちほどまた次の案で説明しますけれども、人口ビジョン策定のためにですね、町民アンケートというのをとらせていただきました。こちらに希望出生率は、何人子どもがほしいか、そういった趣旨のアンケート項目があったわけですけれども、そちらのアンケート結果、そちらを参考にしましたところ、夫婦の予定子ども数というのが、アンケート調査の結果で、2.45 人と、何人将来子どもがほしいですかという項目だったんですけれども、その結果 2.45 人という子どもの数を希望している。そういったアンケート結果の調査と、それから有配偶者割合というもの、それから独身者割合といったものをかけ合わせまして導いた数というのが、2.3 という数字でございました。ですので、なるべく、希望に近づけたいという意味から、この 2.3 というところに段階的に近づけていく設定を考えました。それから、移住者の設定ですね、夫婦と子ども 2 人の子育て世帯、それから、定年退職後の世帯、夫婦のみの世帯、こちらの移住が年間ひと組ずつあるという仮定を設定したわけですけれども、まず、子育て世帯、こちらが移住していただけますと、一応子どもがいるということで、またその子どもから、人口が今後増えていくということが期待できるということと、定年退職後の世帯、夫婦の移住ということにつきましては、現在も定年退職後に帰ってきていらっしゃってる方が、あちこちでみられるということもございます。これらの方々

	が、逆に言いますと、来ていただかないとですね、この人口減少を最小限に抑えるということは難しいかなということで、逆にいえば施策で、これから総合戦略の施策で、ここは考えていかなければならない、逆にいえば、ノルマじゃないですけれども、そういったことで、設定をしたところであります。これらの移住者がないと、逆に最小限に抑えていくことは難しいと考えています。以上です。
委員長	現状で、退職した方が毎年一組くらい来られてるんでしたっけ？
事務局	毎年一組とか、すみません、具体的にそこの統計をとったわけではないんですけれども、決して実現不可能な設定ではないと考えております。
委員長	子育て世代も、一人くらい来てますか？一組くらい。
事務局	ここもそういう確証があるわけではないんですけれども、たとえば、移住をして、外から入ってきていただくだけではなく、その子育て世帯が、出なかったと、とどまったという、とどめるという、そこでも数値は変わってきます。移住という表現をしましたけれども、この子ども、夫婦と子ども 2 人の子育て世帯、ここがとどまっていただければ、また、この 4,050 という推定に近付いていくと考えております。
委員長	どちらかというと青線、赤線のところで、これだけ減っちゃうから、政策的に上げましょうという総合戦略ですから、政策を織り込み、と言われると、それを基にしてまた、ということになるので、ある程度、一家族くらい来ているという回答が欲しかったんだけど。
事務局	こちらの、町の独自推計というところでは、内閣府も示していますけれども、移動でありますとか、特殊出生率の設定ですが、独自で設定ができると、そういうことを見込んでいますので。
委員長	だいたいこれぐらいは来そうだと、すでに来ているという回答にしてください。 人口に特化していますけど、皆さん、ご意見があれば。あまり意見はございませんよね。 では、後からでも構いませんので、次の議題に「住民意向調査結果」、説明をお願いします。
事務局	資料 2 のアンケート調査報告書になります。7 月に自治会使送を通じて全戸に配布させていただいた、鹿児島大学が実施した「総合戦略策定のためのアンケート」、施策案にチェックをつけていただくアンケート調査、あちらとは別のアンケートの調査結果です。町民の皆さまには、6 月あたまに、無作為抽出で調査票を送らせていただいたアンケート調査になります。 ご覧のとおり、大変ボリュームのある資料となっていまして、すべてをご紹介する時間がありませんので、本日は、主に分析結果の見方について、説明をさせていただきたいと思います。 3 ページをお開きください。2 番の調査の設計についてですが、調査期間は平成 27 年 6 月です。対象は町内在住である町民の方と、町内在住の高校

	生、町外に転出した方の 3 パターンで実施しました。 　配布数は、町民が無作為抽出で 1,000 件、高校生は 185 人全員、転出者はなるべく直近に転出した方に 300 件出しましたが、宛先不明で返ってきた分を差し引きまして、235 件となっています。回答率は町民が約 35%、高校生が 28%、転出者が 25%ほどでございました。 　次に、14 ページをお開きください。今回、施策に対する満足度や重要度を分析するための手法としまして、マトリックス分析という方法を用いています。左側、縦軸が満足度を示す数値で、上に行くほど数値が高いほど満足度が高いことを表します。 　下の横軸は、重要度を示す数値で、右に行くほど、重要な施策であると、アンケートの回答者が考えている、ということを表します。 　ご覧いただいているグラフは、錦江町に求められている施策の抽出のために設定した設問の分析結果になります。 　設問の内容については、錦江町が「住みたい・住み続けたい」と実感できる町となるためには、どのようなことが重要だと思いますか、というもので、グラフに書いてある５つの施策について、重要度と今現在の満足度を、4 段階から選んでいただくというものでした。 　分析図の右下の方に「安定したしごとの創出」という施策が書かれています。施策内容としては（新たな雇用の創出や農業の後継者・新規就農者に対する支援等）としたものですが、分析の結果、重要な施策であるのに満足度が低いと、アンケートの回答者（町民の方）は感じていらっしゃるので、重点的な改善を検討すべきである、という結果になりました。 　また、結婚・出産・子育ての希望をかなえる（子育て家庭への支援等）という施策については、施策として重要度は高いと、そして満足度は平均を超えているので、現在の施策を重点的に維持すべきだという結果になっているところです。 　分析結果の見方の説明については以上になりますが、また後もってお目通しをいただきたいと思いますが、報告書の中にはこの他にも、仕事、結婚・出産・子育て、観光についてですとか、町に対するイメージについてのアンケート集計結果、そして最後の方には自由に書いていただいた意見が、原文のまま、まとめてあります。ぜひお目通しをいただきたいと思います。 　説明は以上になります。
委員長	ありがとうございます。簡単に説明していただいたんですけど、結果についてもうちょっと何か特徴的なところなど説明していただければ。
G委員	ちょっと質問させてもらってもいいですか。 　3 ページのところなんですが、調査種類が「町民アンケート」、「高校生アンケート」、「転出者アンケート」となっているんですが、転出者の対象はどういう形で抽出されたのかが分からないのですが。
事務局	直近から 300 人遡っていくような形で。あまり期間が転出してから過ぎて

	いますと、さらに転出されていたり転居されていたり住所が変わっている可能性が高くなりますので、アンケートを出したのが6月あたまだったんですけど、5月1日から直近の300人ということで抽出しました。
G委員	これは無作為ということで、錦江町に関係がある人を含めて、という感じで、トータルで、ということですかね。親がいらっしゃるとか、そういう方々も含めて抽出したということですか。
事務局	町民アンケートのほうですかね。
G委員	転勤族でまったく縁のない方も含めて、そして関係のある人も含めてということですか。
事務局	転出者の方ですね。はい、すべてを含めてでございます。
G委員	それと町民アンケートと高校生アンケートですが、各地区ごとに作られるということだったんですが、これは抽出の方法は比率は同じような形で。
事務局	このアンケートにつきましては、地区割というのはせずに行っています。
G委員	分かりました。
S委員	いいですか。アンケート結果もだけど、その有効回答率の低さというのが非常に引っかかるんですけど。こっちのほうは問題ないの。結局、これだけ関心がないというか、現実に考えていないとか、こっちのほうが問題があるような気がするが、もう少し良い方法はなかったのか。
事務局	そうですね、確かに有効回答率が低いところはあるんですけれども、もう少し高くなるような工夫をすれば良かったと反省しています。
S委員	方法をね。本当は返ってきていない人たちの意見を聞きたかった。
委員長	高校生アンケートの回答数が52件と。ちょっとこれは低すぎてバイアスかかっているかもしれませんけれども、町民アンケートは1,000件で36%と。無作為ですから結構、傾向は出ているという気がしますけど。高校生は極端かもしれませんね。 事務局のほうで結果見られて、特徴的なところとかなかったですか。
鹿児島みらい研究所	少しだけ調査結果で特徴が出たところを説明させてください。 まず9ページです。ここはアンケート調査表の中に、実はですね、国が目標値を立てるにいたった質問項目と全く同じ質問を錦江町の調査表の中にいれてありました。そうすることで国の目標値と町の目標、もしくは現状値がどう違うのかというところを出しているページになります。 例えば、表の中の部分ですが、若い世代の正規雇用労働者の割合を増やしていく、というところで、18歳から34歳で正規雇用の方が83%、国では92.2%なので町のほうが少し正規雇用の方の割合が調査では低かったということが分かりました。 それから2番目の項目、こちらは逆に良かった項目なんですが、安心して結婚・妊娠・出産・子育てできるような社会が達成できていると考えている人の割合が錦江町は38%、国では19%、国の目標はこれを40%までもっていきたいということなんですけど、錦江町ではほぼその数字に近いこととこ

	ろまですでに達しているということがわかります。 　以下、同じような形で比較をしながら見ていただくと、錦江町としてよかったところは、その 3 番目、夫婦子ども数予定実績指標、結婚したときに何人くらい子どもが欲しいかという話をしたか、ということと、実際に何人くらいの子どもが産まれたかというところを、結婚してから 15 年以上経った方だけをピックアップすると、錦江町では、3 人欲しいねといったら大体 3 人が実現できている町だというふうに見ることができます。102％ということですね。　それからひとつ下ですが、週 60 時間以上の雇用者の割合が 5.0％、国では 8.8％。国の目標が 5.0％なので町としてはすでに国の目標値を達成できている状況なんだと。このあたりが町のよかったところ。逆に年次有給休暇の取得率が低かったというのは町の悪かったところ、というところでアンケート調査が町がどのような状況にあるのかというところを少し客観的にあぶりだした部分になります。 　それから 10 ページのほうをご覧ください。10 ページはグラフが 3 つ並んでいます。緑色のグラフ、青のグラフ、オレンジのグラフ、3 つ並んでいるんですけど、それぞれ少しずつ違います。1 番左の緑色のグラフは町民の肩が「錦江町の産業といえば、これだと思う」いうものに丸をしていただいたものになります。農業。林業に 85％と非常に多くの方が「農業・林業は町の特徴的な産業だといえる」というふうに答えていただきました。以下、漁業が 33％、建設業が 11％というふうに並んでいます。 　次に真ん中のグラフです。ここは「錦江町に充実して欲しい産業はどれですか」というふうに質問しました。それに対する答えなんですが、農業、特徴的だといえるというところもあるんですけど、32％、「まだまだ頑張れ」という方がこのくらいいらっしゃったということですね。それよりも多かったのが、ちょっと下のほう、字が小さいんですけど、宿泊業や飲食サービス業に「もうちょっと充実して欲しい」という方が 37％、それより多かったのが医療・福祉に関するところが 43％というところで出てきております。 　最後に一番右側が町の実態です。これはアンケートではなく国勢調査でどのような配分になっていたかというところを見ました。国勢調査では、農業・林業の方が 33％、卸売・小売業の方が 12％、医療・福祉の方が 14％というところで、ここで充実して欲しい産業と国勢調査の実態を比較してみると、1 番その差が大きかったのが宿泊・飲食業あたりが実態では 2.6％なんですけど、充実して欲しい産業で 37％を超えた、というところが町にもうちょっと「あったらいいね」と思っているところかもしれません。こういったところが町の実態とアンケートの皆さんの意見というところを比較してみました。 　以下、12 ページのほうが今度は町に住んでみたいと思う方とそれから町の外に移り住みたいと思う方が、それぞれどういう理由で町の中に住み続けたいと思っているか、あるいは町から出たいと思っている人がどういう理由があるのかというところを少し分けて分析をしているところで、町に住みたいと思う方の理由としては、多くが「安心して暮らすことができること」、そ

	れから「自然が豊かなこと」、「地域のつながりが強い」、「親族が住んでいる」「友人・知人が住んでいる」といった理由が町に住み続けたい理由となっています。逆に面白かったのが、転出者の理由、13 ページの右下の一番下のオレンジのグラフなんですけど、転出者 34 人、ちょっと人数少ないんですけど、この方の転出するにいたった理由として、ちょっと出てきたのが、下から 3 番目「親族が住んでいないから」「友人・知人が住んでいないから」町を出ることになったという方が意外に多かったな、というのがちょっとここでは、町民の方や高校生と比べて転出者の方ではこのあたりの意見がちょっと多かったので、転出する理由のひとつとして身内の方や友人の方が町の中にいないということが理由となっているのかな、と感じたところでした。 　このあたりが、すみません、ちょっと足早でしたけど、アンケートの分析をするにあたって感じたところでした。以上です。
委員長	はい、ありがとうございます。いろんなアンケート結果が出ておりますけれども、私が注目したのは 52 ページに転入の状況というのがあって、「錦江町に転入したことがありますか」ということで、そしてその右を見ると転入時期があって、20 代、30 代の時期である。ということは 1 回学校か何か分かりませんが、最初の就職先で町外に出るんだけど若いうちに帰ってきていると。そういうふうに捕らえていいわけですか。
鹿児島みらい研究所	実際、人口ビジョンを作るにあたって 5 歳年齢別の男女別で分析をしているんですけど、転入と転出どちらが多いのかと。どちらも大体、高校卒業まじかの 15 歳から 24 歳くらいが一番転出が多いんですけど、その後 25 歳を超えると男女とも一時的に増える時期が、転出よりも転入のほうが多くなる時期があります。
委員長	1 回修行に外に出て帰ってくるということですかね。だから先ほど言った鹿屋市の関係とか域外の関係からすると、非常に多い人が帰ってきてるんだと、230 人くらいの人が。ということは、出た方が帰ってくるという傾向がかなり強い人口の流動形態である、ということですね。
鹿児島みらい研究所	ただですね、現実に町の規模と照らし合わせて考えると、実はいったんは町外で就職をしたんだけど、帰ってくるんだという方も一定程度いらっしゃるんじゃないのかなと。もしくは町の中で、たとえば実家が農業をやっているので継ぎやすい、という理由で町に戻ってきやすいというのもあるのかなと思います。
委員長	農業やっている方のお子さんたちは、帰ってくる確率が非常に高いと、そういうことですか。
鹿児島みらい研究所	細かく分析はできてないんですけど、そういう想像をしたところです。
委員長	仕事がないと帰ってこれないので、錦江町で仕事というと農業中心になるんじゃないとは思いますが。
L 委員	この資料の 10 ページの錦江町の状況、産業について、というところで、農

	業・林業というのが 85.3%、特徴だといえる産業だということなんですけど、私どもハローワークのほうで雇用保険に加入している事業所というのが、鹿屋所で 2,872 事業所あるんです。6 月現在で錦江町の雇用保険の適用事業所数というのが 132 しかなくて、農業・漁業ということで調べますと、鹿屋のハローワークで 245、錦江町でいま 25、そこの従業員でいきますと農業に関しては、基本的には雇用保険の加入事業所というのは加入率は低いんですけど、ひとり親方とかいろんなのがありますけど、雇用保険の加入というのは、要は従業員としての要件を満たしていきますので、そのうちで鹿屋で 1,676 人いるんですけど、錦江町でいくと 124 人、農林漁業で雇用保険に加入している数字が 124 いますので、農業・漁業で被保険者に対する割合を考えるとハローワークの鹿屋からいくと 4.86 が農業・漁業で雇用保険に加入していると。錦江町の場合は 9.09 とパーセンテージは高いというのが出たんですけど、ただ何せ雇用保険の加入事業所、被保険者というのが錦江町で 1,364 人しか雇用保険に加入がされていないものですから、数が少ないもんですから、特徴といえる産業というときには農業・漁業の率は高いけど、それをそのままこのアンケートを鵜呑みにしていいのかな、という部分も思いながら、今朝このようなデータを調べてきたとこころでした。
委員長	このアンケートは数字ではないんでしょう。「代表的な産業は何ですか」というイメージを聞いたというものでしょう。
鹿児島みらい研究所	そうです。町民のイメージです。左側と真ん中は町民の方のイメージです。
A委員	先ほど質問の中にあった農林漁業の関係で、農業の従事者である雇用の関係でですね、たとえば家族以外の雇用をされる場合には雇用保険というのを商工会のほうがやっております。家族以外の雇用をされるところはほとんどの農家の方々が申し込みをされにきていらっしゃいます。
委員長	どうなんでしょうか、錦江町の農業というのは家族で。
S委員	そうですね。そういうものが多くて、法人化を進めているといってもそれほどまだ増えていないので、基本的には家族労働というのが多くて、いま言われるような保険のようなものはないということですね。今後を含めて町として高齢化も進んでいくということで、しっかりした農業体系ができて、それが雇用体制を生んでいけるような形になれば、という方向性は、たぶん町としては持っていると思います。
委員長	後継者は結構帰ってきてるんですか。
S委員	後継者は他の地域からすれば割合多いんじゃないですかね。
委員長	それがさっきの数字に表れると。
L委員	確かに高校生が卒業して 3 年以内の離職率というのが結構 753 とか、いろいろそういうのがありますから、基本的には帰ってくる方というのはそれなりの数は上がっていると思います。ただ、就業する場所に関しては、雇用保険の加入事業所が 132 事業所で、従業員として雇われているのが 1,300 人く

	らいですので、それを受け入れるだけのパイがなくて鹿屋あたりの方に出て行っているというのが現状かと思いますね。 　ただ、うちのほうで把握をしているのが、従業員の数というのが全部で34,500人くらい、そのうちの1,364人というのが錦江町の占める、わずか4%くらいの割合ですので、全体的には帰ってきた方が鹿屋まで出て行っているのかな、通勤というか、引越していってるのかな、という推測はしますけど、なにせ数が少なくて、その辺までの分析はまだできてないような状況ですね。
委員長	21ページかな。勤務場所で16.1%は鹿屋市で働いていらっしゃるということなんですが、70%の方は錦江町で働いていると。すごい数字なんですけど。ここはやっぱり農業というところの後継者というイメージなんでしょうか。鹿児島市近郊では、地元で働いている人なんてほとんどいませんから、錦江町の場合は 70%は働いていらっしゃるということは農業基盤というのがしっかりしているということなんでしょうか。
Ａ委員	基幹産業は農業ですから、農業でＵターンとかＩターンとか後継者などもいる。
委員長	商工業は厳しい。
Ａ委員	商工業は厳しいですね。
Ｌ委員	人口に対する雇用保険の加入率というのが、鹿屋でだいたい 16 万人くらい、のうちの34,000人くらい、21%くらいがハローワーク鹿屋の人口に対する加入率なんですけど、錦江町の場合はそれが 16%くらいが加入率ですので、そこら辺については農業とか林業の方に流れているのかなと。ただ、21ページの働いているのが76%ですので、雇用保険に入れない方なんかの働いているというのがこんなにあがってきているのかなと思うと、どこから76%の分析というのが難しいのかなと思いはしましたけど。
委員長	商工業も家族経営が多いのですか。
Ａ委員	家族経営が多いですね。
委員長	事務局のほうに、このデータについて質問ございませんか。感想でも構いません。 　Ｉ委員、どうですか。学生はやはり鹿屋に就職する子が多いんですか。
Ｉ委員	いえ、多くはないですね。県内・県外は半々ですね。県内の中でも地元はほぼない。鹿屋も1件、ホテルです。
委員長	卒業生が帰ってきてるという実感はありますか。
Ｉ委員	いや、実家が農業、という子がいるかもしれません。
Ｌ委員	いま高校生の話がでましたけど、うちのほうで持っている数字というのは住所ごとに数を把握するのではなくて、高校ごとに集計したやつでハローワーク鹿屋はいきますので、錦江町の場合高校というのは、南大隅高校においての卒業予定者が25名、今年の3月。県内の就職希望者が6名、県外が4名、併せて10名。いずれも就職は決定しております。28年の卒業生について、来年の3月の求人予定事業所というのが鹿屋で全部で115件ありまして、

	錦江町の住所でいうと１事業所。求人も１人しかいない状況です。鹿屋で 115 件のうち 314 名は７月末で求人が出ているという状況です。確かに受け入れをする会社がなくて、卒業生も鹿屋もしくは県外に出ている形になっています。
Ａ議員	有効求人倍率は、鹿児島県内で 7%代ですよね。
委員長	Ｆさん、いかがですか。
Ｆ委員	人口の転入と転出があるんですけど、転出転入の理由で就職というのもありますけど、資料の 50 ページですが、転出理由で、実際転出者にとっては 45%の、他の自治体に住みたかったとか、そういった理由なんですけれども、実際うちの病院の方でも、職員が 200 人以上いるんですが、錦江町の方に元々住んでた者が、実家はこちらで、職場も錦江町ということになるのですが、鹿屋の方にわざわざ出て、住んでいる者もけっこういます。ですからここで理由があるように、他の自治体に住みたかったとかあるわけですけど、快適な住環境の提供ですとか、教育環境の充実ですとかありますけど、鹿屋へは 30 分程度で移動できるんですけど、あまり職場がというのは関係なくて、その他の環境面とかそのような理由での転出が多いのかなと印象を持ちました。ですからそのあたりはもうちょっとこう、踏み込んでそのような理由を追及できれば、転出を防げる手立てがないのかなと思っています。
委員長	アンケートを見られて集計される課程で、とどまることができた理由、雇用はともかく、快適な住環境とはどのような意味で捉えていらっしゃるか、回答者が。分かったことがありますか。
鹿児島みらい研究所	回答者の方については選択式ですので、自由回答の方を見ていると、町・公営住宅について綺麗な建物がほしいと。これは錦江町に限らず他の町もお手伝いをしているなかで、住環境に関する自由回答では公営住宅に関する話がよく出てきます。隣町に綺麗な公営住宅ができたので、そこに引っ越す方が多いという話を聞いたことがあります。
委員長	鹿屋には公営住宅がそんなに多いのですか。
事務局	数は確かにあります。
委員長	錦江町には公営住宅はどれくらいあるのですか。
事務局	220 戸程度です。（※公営住宅 214 戸、町営住宅 133 戸、特定公共賃貸住宅 18 戸。）鹿屋市については、数字を把握しておりません。
委員長	住宅は難しいですよね。建てても 10 年経てば古いと言われますから。 Ｃさん、いかがですか。
Ｃ委員	非常に難しい問題だと思うのですけど、やはりこの地域は農家がよくならないと後継者は育たないし、またそれに伴って人口も増えないと思うんですよね。やはり JA でも農家の育成というのを話をしているわけでして、やはり、この地域は農家がよくなるということを基本にして推進していくべきじゃないかと思っています。
委員長	後継者の状況はどうですか。

Ｃ委員	農家戸数は多いんですけれども、後継者が進んで農業をやりたいというような環境が整っていないんじゃないかと。それを整えてあげて、後継者が喜んで農業をするような施策を考えていかないといけないんじゃないかと思っているところです。
委員長	環境とは、具体的に何でしょう。
Ｃ委員	お金の取れる、ゆとりある生活ができる、そういう環境ですね。
委員長	一番難しいところですね。 Ｐさん、何かご意見はございませんか。
Ｐ委員	今言われたように本当に難しい問題なのですが、公民館で、自分たちの地区を考えた場合、年寄りが多くて、現状は人が減っている状況であって、今年町の事業で地域おこし協力隊の方が 2 人ほどみえて、今年度 4 月から活動されているわけですが、私たちの地区に住んでもらって活動をしてもらっていて、学校行事、地区公民館の行事等を現在やっているのですが、こんな形でも外から受入れる、またうちの地区におきましては農業の地区でございます。後継者も少ないですが育っていると思います。それとまた U ターンと言いますか、帰ってきて仕事が地元にあったらいいんですけど、家から鹿屋にかけていってるような状態ですが、帰ってこられたら仕事場は鹿屋でもいいんじゃないかなと。そこの地区に住んで家からでも仕事に行けたらいいのかなと思って、なるだけ人が少なくならないように、何か自分たちの地区でも考えながら町と一緒に知恵を出し合って活動できたらいいなと思っています。
委員長	ありがとうございます。 観光についてご意見をいただきたいのですが。Mさん。
M委員	宿泊飲食サービスについては、錦江町は少ないですが、観光は通過点でも成り立つと思っています。佐多岬に行く途中に立ち寄るとか。一概に錦江町だけに来るという人がいればいいんですけど、なかなか今、周遊観光、車であちこちを回るというものが多いと思いますので、食べ物が美味しいのは、食は人を動かす要因になると思いますので。ただ、今から飲食業を作るというのも難しいと思うんですけれども、帰ってくる若い方が付いてくればいろんなことができると思います。
委員長	今のところはっきりとは見えないと。さっき課長と雑談してたんですけれども、鹿児島フィルムオフィスというロケのお世話をする会社がありまして、少し私も関与しているんですけれども、CM とかのロケ地として錦江町に来てるんですよね。神川の大滝とか、CM とかにちょこっと使われていて皆さん気づかないことが多々あるのですけれども、そういうものを従来の観光じゃないんですけれども、来てる方に対してアピールしたらどうかという提案を県の方にしているんですけれども、大学と共同研究をやっておりますので。このあいだ NHK が霧島でセットを作ったときに、スタッフが 200 人来ました。それが 10 日間ありましたので 2,000 人の宿泊料が落ちてるんですよね。

	だからロケ地というのは、表には出てこないので我々は観光から切り離して考えているのですけれども、ぜひ CM でも 4、5 人は、カメラマンとか音声とか連れてきますので、錦江町に少しでも、1 食でも、泊まっていただければもっといいんですけれども、していただければだいぶ違うんじゃないかなと。今回の結果からは出てきませんけれども。CM 撮影のスタッフが来たりしませんか。
U委員	この前も来ました。それを見てきた人が、うちはブドウ園をしているんですけれども、何人かいました。うちもフェイスブックとかいろいろ手段を使いながらですね、今ソーシャルでいろいろやることは、すごく大事なのでずっと発信してますけど、それとテレビといろいろな広告を出すなかで、合致すれば必ず来ます。今そういう人たちがかなり多いんです。
委員長	CM 撮影のスタッフとかは来ますか。
U委員	CM 撮影も何人かみえます。花瀬の川を撮られてます。
委員長	観光も、従来型観光でないといことを考えると。
U委員	これからはそういうことをしていかないとだめです。それで現実とそこをリンクしてやっていくというのは大事だと思います。
委員長	宿泊施設を作るのは公営住宅を作ることより大変みたいですから、少しでもそういうスタッフを入れるというのもつながっていくんじゃないかと。
U委員	やはりイメージがですね。ある程度作るということが大事だと思いますので、実際行ってみたらこんなもんだったということもあるんですけど、そこを前もってチェックできるということが大事だと思います。
委員長	Nさん、ご意見ございますか。
N委員	14、15 ページにありますが、今、錦江町で一番充実しているというか、皆さんの心の中で、錦江町で一番いいと思ってらっしゃるのは、結婚・出産・子育ての希望をかなえるというのが、町民、高校生、転出者、どのアンケート結果を見ても満足度が高いと思うのですが。特に転出者の方は、転出したからこそ分かるように、子育て支援が錦江町は非常に充実していると思うんですね。保育園、幼稚園の支援にしても、それから医療費も中学生まで無料ということで、補助があるということで、県内どこを見ても、充実した支援だと思っています。それがやっぱり今の錦江町の売りではないかと思っています。そのなかで 13 ページの錦江町で生活したいと思わない理由ということで、医療を受ける環境が悪いということを、町民にしても転出者にしても思っている。これが問題じゃないかと。一番売りであるにもかかわらず、小児科もない、産婦人科もない。将来を見据えたときに、医師不足、そういったこともしっかり見据えてですね、医師の確保、それからお医者さんになって郷里に帰ってくる、そういう人材の確保、そういったものをしっかりやっていけば、子育て支援がこれだけ充実しているという点をもっともっと前面に出していければ、医療の方、医師不足の方と抱合せてですね、そしたらもっとこう、いい町づくりになっていくんじゃないかなと思います。ちょっと

	そのあたりを医師会などにも聞いて、医師の確保とかですね、医者になって帰ってきてもらうための支援みたいなのをもっと考えてもらえると嬉しいなと思うんですけど。
委員長	Ｆさん、どうですか。
Ｆ委員	医療福祉面で高い数字が出ていたりですとか、最後の自由意見欄でもうちの病院が名指しで、救急の受け入れ等について意見をいただいたりしているということで、確かに医療というのは福祉も含めて、やはり大きなテーマだと思いますし、医師についても、確かにうちの常勤医も、開業医もそうなんですけど、医師も高齢化になっているという状況がありまして、うちも常勤医は8名おりますけど、60代が3名、若い40代というのは2人しかおりませんし、今後をみますと、そこは危惧されるところでありまして、医師の確保については錦江町さんと南大隅町さんとも昨年から医師招聘確保事業ということで援助をいただきまして、その活動を進めております。あと、いかにこちらに来ていただけるというそこをPRしてですね、医者を持ってこないといけないんですけれども、それと、ここの地元の出身の医者というのもけっこういらっしゃるということがあります。現在、医学部学生も何人かおりますけれども、地元にいる方々はやはり郷里に向いてるということがありますから、特にそういった人たちを大事にして、働きかけて地元に戻ってきていただけるような働きかけはしないといけないというふうには、思っております。あと、そのためには、できればうちの医師も錦江町に住んでいただければ、別な意味でも貢献できるかと思うのですが、実際うちのドクターも鹿屋市方面に住んでる者たちがほとんどなんですけれども、今後、錦江町さんとも相談していきたいと思ってますが、医師の住居の問題とか、今後うちの病院自体もどのようにやっていけばいいか、建て替えの問題とか出てきますので、そういったところはうちの医師会だけではなくて町の行政の方々、町民の方々とも一緒になってですね、ここの地域に今後どういった病院があるべきなのか、あと立地場所とかそういったところも含めて検討を、これはもう早急にしていかないといけないと思っているのですけれども、そういったところもありますので、それで進めていきたいと思っております。
委員長	こちらの出身で勤務医をされたりとか、そういう方の数というのは分かっているのですか。
Ａ委員	いっぱいいます。女性で山形大学の医学部の教授、東大の教授をされている方もいます。
委員長	説得ができればいいのですけど、所得が半分以下になるかもしれませんから。
Ａ委員	40代で九大の医学部の准教授をしている人もいます。 委員長が冒頭で言われたように、鹿屋に人口が出ているのを止める方法を見出せば、なんとかこっちに残ってもらえるんじゃないかと。子育て支援もまだまだいろんな方法があると思います。東串良町は合併をしていなくて、

	人口は6,000人台なんですけれども、10年経ってもそんなに変わっていない。人口がそんなに減らない。あと10年後、今錦江町は8,000人台ですけど、10年後はほぼ同じくらいというような推計が出ていますけれども、20代30代の子育て世代を受け入れるような、またとどまってもらえるような、そういった施策を行っていると思うんですね。そのような施策を錦江町も参考にしながらしていかないといけないだろうと考えています。
委員長	Ｏさん、いかがですか。ここは子育ては本当にしやすいですか。
Ｏ委員	しやすいと思います。だけども不登校の子どもがいたり、やっぱりしやすい環境なんで、小規模校であっても離婚家庭が多かったりそれぞれ問題をかかえている家庭もあったり、深く考えればそういったこともあったりするので。難しいですね。
委員長	総じていうと、子育てはしやすい環境ではあると。
Ｏ委員	はい、子育てはとてもしやすい環境ではあると思います。
委員長	今日はご意見をいただいて、こういう結果が出てますので、それを政策に反映できるようなご意見をいただければと思っています。長時間にわたっていますが、休憩をせずにこのまま続けたいと思います。特にご意見がなければ次の議題に移りたいと思います。総合戦略の骨子案について、事務局の方から説明をお願いします。
事務局	それでは総合戦略の骨子案について、私の方から説明申し上げます。資料３をご覧ください。 役場の中に推進本部、あるいは推進本部の下に4つの部会を作りまして今協議を進めております。10月策定に向けてピッチを上げているところでございますが、その総合戦略の考え方を、このような基本的な考え方で策定していきたいというのを先日の本部会議で合意したところでございます。基本的な考え方のところに5つ書いておりますが、まず人口減少を最小限に食い止める。これは全国的に見ますと自治体によっては人口増を図るという目標を掲げているところもあるようでございますが、本町におきましては人口減少はやむを得ないと。それを最小限に食い止めることが必要だろうという基本的考え方で、立ち位置でというふうに考えております。 それと2番目に、町内各地域ごとに実感できる少子高齢化への歯止めということで、先ほど人口ビジョンのところでもお話がありましたが、町内移動がこれまではけっこうあったわけですが、それぞれ生まれ育った地域で住み続けていくには、といったことを考えていくべきではないかと。町民の皆さんの間でもこれまでは、町外に転出してしまうよりも町内にとどまるのであればいいじゃないかというような町内の移動が容認されるような声がありましたが、できましたら各地域ごと住み続けられる地域であった方がいいのではないかという考えの元です。 それと3番目ですが、優しい地域と人、これは括弧して、子どもづくりと書いておりますが、今年度作ります総合戦略は平成32年度までの5年間の

	計画となっておりますが、5 年間のうちに出る成果というのは非常に微々たるものであろうと。人口減少に歯止めをかけるためには 10 年 20 年という長いスパンでの取り組みが必要になってくるだろうと思います。そのためには優しい地域づくりであったり魅力的な地域づくりであったり、また将来担い手となるべき子どもたちもそういう気持ちでというような、長期的なスパンでの取り組みが必要になってくるだろうというところでございます。 4 番目に移住促進を図る。これまで本町は移住促進にはそれほど力を入れてきませんでしたが、やはり住民の皆様方とお話をしましても、自分の子どもを残すといっても仕事がない、といったことをよくお聞きします。それであれば、都会の方には田園回帰志向と言いまして田舎暮らしを望む若者がいるようですので、そのような方々へのアプローチもこれからはやっていかないといけないだろうというところであります。 5 番目の積極的なアウトソーシング・外部人材登用といいますのは、役場はまだまだこれから一生懸命頑張らないといけませんが、専門的な知識が必要な分野ですとかそういうところにつきましては、外部人材の登用でありますとか、外部委託を積極的に進めて、いろいろな事業を進めていかざるを得ないというところでございます。 このような考え方にいたしまして、基本方針としましては公民館が支える地域再生ということで、各公民館ごと実感していただける、町内の一部だけが潤うのではなくて、町内各地域で実感できる地域再生を目指そうという基本目標を掲げました。 基本目標の 1 としましては、安定したしごとを創出するということで、地域に根差す雇用産業支援事業、これは現在執行中でございますが、町内の事業者さん、個人法人かかわらず雇用意欲のある事業者さんは非常に多くありますが、求人に対して応募がないという状況でございます。なんとか雇用できるようにそこを支援していこうという事業でありましたり、あと農林水産品の加工・販路拡大に向けた取り組みということで、現在鹿児島県の農政普及課と協力しまして本町の産業振興課と取り組み検討を始めているところです。こういった加工・販路拡大に向けた取り組みも今後充実させていかなければならないだろうと。その他の事業についても現在検討をしているもの、これらも盛り込まなければならないと考えているところです。 基本目標の 2 としましては、新しい人の流れを作るということで、例としまして移住の促進、空き家の対策、空き家の調査、情報公開等を着手する予定としております。 基本目標 3 としまして、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるということで、子育て環境の充実、子育て施策については充実しているというお言葉もいただきましたが、医療の関係ですとか、そういう不足している部分を何とか充実させなければならないということでございます。 基本目標 4 としまして、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。地域おこし協力隊の採用でありますとか、

	地域内拠点の整備、中学校跡地の活用ですとかそういったことを考えています。あとデマンド交通、デマンドタクシーですとか地域内交通の整備も可能かどうか検討する予定であることをお伝えしておきます。 　以上の4つの基本目標に従いまして、ただいま申し上げた基本的考え方に立って進めていくことを考えております。ご意見いただければと思います。
委員長	ありがとうございます。基本方針が、公民館が支える地域再生。公民館でいいのか言葉がいいのか分かりませんけれども、公民館地区が支える地域再生とは思いますけれども。私から、基本目標3の子育て環境の充実のところは、はっきり医療関係のことを書いた方がいいんじゃないでしょうか。もうアンケートに出てますから。病院関係、医師不足、それらの充実。このアンケートの結果からはそれを書かざるを得ないような気がします。子育て環境とはちょっとだけ違うような気がします。
事務局	ありがとうございます。まだ具体的な事業が全部出そろっておりませんで、少し抽象的な表現になっておりますが、今、委員長からありましたとおりそのような施策も検討しまして盛り込むようにしたいと考えております。
委員長	これを元にして次回、具体的な施策を出すのですか。
事務局	それにつきましては、今後のスケジュールと併せて説明させていただきます。資料4をご覧ください。人口ビジョン・総合戦略策定スケジュールです。一番左の推進委員会が、本日の会議でございます。8 月に本部会議がございますが、これは役場の、町長をはじめとした地方創生推進本部の会議でございます。本部の会議を8月の下旬と9月の上旬に考えておりまして、10月の総合戦略策定という目標にしてますことから、資料には9月 11 日から住民の皆様にご意見をいただくパブリックコメントを実施すると書いていますが少し日程がずれまして、9月の中頃から10月の中頃というふうに考えております。ここの日程を考えますと、本委員会を9月のパブリックコメントを開始した直後、9月18日金曜日に、次回を開催しようと考えております。その際にパブリックコメントにかけた案件はもちろんですが、人口ビジョンの案と総合戦略案、具体的なものをこちらの委員会にお諮りしようと考えています。そして 10 月の推進委員会の日程を、10 月 20 日火曜日と考えております。その日に本委員会を開催しまして、そこで正式に、パブリックコメントの結果、寄せられた意見等を検討いただきまして、人口ビジョン、総合戦略を正式に決定していただければと考えているところでございます。なおこのスケジュールのなかに書いております鹿児島大学による住民説明会というのがございますが、鹿児島大学の方でアンケートを実施していただきました。その結果につきまして、8月29・30日、9月5・6日にかけてまた地区公民館単位で説明会を開催させていただく予定であります。 　先ほど委員長がお尋ねの、各基本目標ごとの具体的事業といいますのは、9月の18日の日にお示ししたいと考えているところでございます。
委員長	ありがとうございます。総合戦略には4つの目標を立てることになってま

	して、その４つがこの基本目標の４つと合致しています。そしてそれぞれに分けて書いていくと。しごと、ひと、若い世代の希望をかなえる、地域づくりということになりますので、その順番で書いていくことになります。その具体的な施策は検討中ということで、次回この方針で盛り込んでいくということですので、9 月 18 日の回はかなり重要な会議になりますので、ぜひとも事前の資料等目を通していただいてご意見をいただきたいと思います。今日は、ベースになるところの資料、人口ビジョン等をお示ししたということになります。大学側としては住民説明会で地区別の特徴を、こういう特徴でよろしいですかという、今回の柱が公民館ということで、公民館地域が支える地域再生ということで、地区が支える地域再生ということで見込みをつけておりますので、それをアンケート結果等を 8 月の下旬、9 月の頭にもう一度確認させていただこうと考えています。そしてそれを基にパブリックコメントの前までに推進委員会から出てきた案と絡めて、概要版を作ります。その概要版を提示することでパブリックコメントをいただこうと。概要版を作るのが 9 月上旬で期限を切って、推進委員会の方にはその概要と本部の方からあがってきた具体的政策を出して皆さんにお諮りするということになります。今日ある程度住民の意識についてもあらましが出てまいりましたので、それを元にした政策が次に出てくるということになります。推進委員会の 10 月の回は最終的なところになりますので、ぜひとも 9 月 10 月の委員会では事前に配布される資料に目を通して、修正するところは修正して、追加するところは追加して、ということになろうかと思います。10 月の頃はかなりまとまっているころだと思いますので、微調整的な部分となってきますので、9 月 18 日にむけて、難しいとは思いますけれども集中して、ご検討願いたいと思います。骨子とか、具体政策がないので分かりにくいかと思いますけれども、基本方針としては公民館ベースの地域再生を考えると、非常にユニークな総合戦略になろうかと思いますけれども、それをやっていくという骨子になります。ご意見はございますか。
O委員	3 番目の、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるなんですけれども、前回の委員会で参考資料としていただいた国のまち・ひと・しごと総合戦略の 41 ページなんですけれども、子育て世代包括支援センターの整備というのが載っているんですが、これがすごくいいなと思っています。フィンランドで実施されていて、相談支援機関だということで、年寄りは包括支援センターがあって介護の方とか介護される方のためにすごく役に立っているんですけれども、これは子育て世代包括支援センターといって、連携されていると書かれてまして、保育園、幼稚園から小学校にあがって、そしてまた中学校、高校とあがっても連携されて子どもの問題に取り組めるような施策かなと思って、もしこのような施策が入れられるのであれば、基本目標 3 のところに考えてもらえればといいなと思います。不登校の子とか一人親の子とかやはり私たちが考えている以上に悩んでいらっしゃる方がいらっしゃって、でも私たちではどうしようもないことがあるので、そういうまとめて

	子どものことについて支援されるところがあったらいいのかなと思います。
委員長	本部ではまだ消えていなんでしょう。
事務局	ただいまO委員からあったお話は、前回のお配りした資料で、資料5になります。この資料5というのは国の総合戦略であります。先ほど委員長からもありましたとおり、国の基本目標に合わせて施策は市町村ごとに作れるというのが基本であります。子育て世代包括支援センターの整備、今、O委員からお話があったとおりですが、こちらの錦江町版が可能かどうか、本町でもぜひ、というお話ですかね。
O委員	ここまで詳しくなくてもいいのですが、何かこう連携できたようなものを子育ての、できればいいなと思います。
事務局	ありがとうございます。詳細につきましては今後検討させていただいて、来月経過を報告したいと思います。
委員長	ぜひ入れてください。他に何かありませんか。よろしいでしょうか。それでは用意しました議題は以上でございますので、事務局へお返しします。
事務局	長時間の協議、ありがとうございました。その他の項目がございますが、私どもではその他の議題は出ておりませんが、皆様方の方から何かございましたら。よろしいでしょうか。 それでは第3回目は、9月18日金曜日に予定しております。また事前に資料の送付をさせていただきますので、お忙しいとは思いますが、ご出席の方をよろしくお願いいたします。 それでは以上をもちまして第2回錦江町地方創生推進委員会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。